

伊藤進議員

第1 標題「新倉山浅間公園桜まつりについて」

1 回目の質問

令和6年6月定例議会にて、一般質問をさせていただきます。今回は、本年3月30日から4月21日まで開催された「新倉山浅間公園桜まつり」について、を第1 標題とし、第2 標題として「本市におけるオーバーツーリズム対策」について、質問をさせていただきます。

それでは、第1 標題、新倉山浅間公園桜まつりについて質問をさせていただきます。

新倉山浅間公園は、市民の憩いの場としての公園であることはもとより、国内・国外から観光スポットとして大きな注目を集める場所となっています。近年、桜の見ごろとなる時期には、多くの観光客が訪れ、新たに生まれたこの賑わいが、地域に根差したものとなり、訪れる観光客に新倉山浅間公園を楽しんでいただけるイベントとして、2016年4月に第1回の新倉山浅間公園桜まつりを実施することになったと、本市のホームページに記載されています。

日本の春の風景といえば、何といても桜がイメージされます。毎年春には、日本中の桜スポットが、多くの花見客で賑わいます。本市の新倉山浅間公園は、全国各地に数多くある桜の名所の中でも、特に日本らしい桜の風景が楽しめることで、近年大人気のスポットとなっています。「桜」「五重塔の忠霊塔」「富士山」が織りなす春の絶景は、必見の風景とされています。

この新倉山浅間公園は、海外の旅行者へ日本を紹介する有名なガイドブック「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」の表紙を飾ったこともあり、最近では年間を通して多くの外国人も訪れる、大人気観光名所となっています。

このような背景から、本年3月30日から4月21日まで開催された、第9回新倉山浅間公園桜まつりの来訪者は、278,589 人にのぼり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の2019年開催の112,719 人の約2.5 倍に膨らみました。

このように華やかに開催される新倉山浅間公園桜まつりではありますが、地元住民の皆様の声を見ると大変な迷惑を被っているという現実があります。それは、私有地に無断で入り込んできたり、トイレが長蛇の列で使えないためか、トイレのマナーについても守れないなどの、観光客のモラルの問題、また私有地の駐車場に無断で駐車をしたり、尾垂団地の迷惑駐車の状態化が見受けられました。このことに関しては、

桜まつり開催中の4月11日、ローカル局の夕方のニュースで取り上げられ、住民の方が、違法駐車等の海外から訪れる観光客の迷惑行為に、この地域は子供も多いので治安的なことも心配であると、困惑している現状が放映されていました。

私のもとにもこういった苦情が寄せられ、その度に市役所の担当所管に連絡を取り、駐車場や中央道の側道にカラーコーンや駐車禁止に関する多言語表示の対策をとっていただきましたが、迷惑駐車は後を絶たず、住民の苦情に有効な手段をとれないまま、桜まつりを終えた印象があります。

こういった観光客のモラルの問題や交通ルールに関する迷惑行為は、桜まつり開催前から予測できていたと考えますが、行政として桜まつり開催に関して、地域の住民に対して担当の職員等が出向き、住民説明会などは開いたのでしょうか。

また今回、桜の開花時期が遅れていたことから、桜まつりの期間も当初の3月30日から4月14日までを一週間延長し、21日までの開催としました。このことに関しても地域住民に対して、丁寧な説明とご理解をいただけるような対応をしたのでしょうか。お聞かせください。

また会場近くの新倉山浅間公園駐車場は、今回使用を禁止し、警備員等の駐車場として使っていたと聞いていますが、この駐車場は100台分のスペースがあり、桜まつりに限らず、有料の駐車場として提供し、徴収した料金で、過去にも対策をとっていた駐車場出入口の一方通行の道路整備等を行い、来訪者の利便性を図ってほしいと考えますが、見解をお聞かせください。

また下吉田第2小学校グラウンド等の臨時駐車場は、普通車1000円の駐車協力を徴収していましたが、桜の開花宣言翌日から葉桜宣言前日までの期間に限り、協力を徴収していましたが、桜の開花に合わせた駐車料金の徴収手段については、このような対応をとる場所も散見されますが、少しでも利益を上げ、地元住民の不自由を解消するための費用にするためにも、桜まつり期間中、開花状況に関係なく駐車協力を徴収するべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

今回の桜まつりでは、交通規制を例年とは変更し、桜まつり期間中、新倉山浅間公園付近では、車両通行止めの道路規制を行いました。浅間町の住民の方には、通行許可証を発行して、配布し対応していましたが、この車両通行止めの区間のルールを守らず、一般の観光客の車が通行していたというケースが、毎日のように見られると、住民から苦情がありました。車両通行止めの規制区間に、許可のない車が通行するこ

とは、道路交通法違反の可能性もあると、識者の見解もあります。通行止めの区間が一見してわかるように、多言語の看板等を設置することが得策であると考えますが、見解をお聞かせください。

また今回の新倉山浅間公園桜まつり期間中、下吉田第2小学校グラウンド脇に、自己完結型ミネラルイオントイレを設置したと聞いています。このトイレは、ミネラルイオン溶液を排泄物に添加することで、汚物を洗浄水と汚泥に分解し洗浄水を繰り返し使用することで、給排水が不要になるとのことです。バイオトイレと比較して、細菌・臭気の除去処理のスピードの早さが特徴であると、本市ホームページに記載されています。桜まつりが終了して間もないところではありますが、実験的に設置したこのトイレに対して、どのような評価を持ち、トイレ不足が課題になっている新倉山浅間公園忠霊塔への設置の可能性も含めて、現時点での見解をお聞かせください。

以上、第1 標題 1 回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

伊藤進議員の新倉山浅間公園桜まつりについての御質問にお答えいたします。

本年度の桜まつりにつきましては、インバウンドによる来訪者も例年以上となるなか、国内外から想定を上回る数の観光客に御来場いただきました。

今や新倉山浅間公園は本市の観光における一大拠点となっております。今後におきましても、地域住民の御理解と御協力をいただくなか、地域の活性化に繋げてまいります。

桜まつりについての具体的な実施状況等につきましては、経済環境部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

1 回目の経済環境部長答弁

伊藤進議員の御質問にお答えいたします。

まず、桜まつり開催に関しての住民説明会についてであります。例年、桜まつりの開催2か月前に地元説明会を実施しており、それ以外にも随時自治会などの住民代表者と協議を行うなど、十分な意見交換ができているものと認識しております。また、

本年度の桜まつりは、来訪者が増加することを想定し、新たな看板を設置すると同時に警備員の数も増加した上で配置を行いました。

また、道路につきましても、来訪者の進入禁止区域の新設などについて、警察や地元住民の元へ担当者が出向いて相談するなかで、対応を図ったところであります。

次に、桜まつり延長の際の住民への周知についてであります。本年は、全国的に平年より開花時期が遅く、当初予定していた開催期間の終盤に至っても、まだまだ桜は咲き誇っている状況にありました。そのような状況のなかで桜まつりを終了いたしますと、交通規制や警備員の配置が出来なくなり、交通渋滞や人流も収まらず、地域に大きな混乱を生じかねない状況に陥ることが想定されたため、桜まつりの延長を急遽判断し、会場周辺の看板にて周知を行うとともに、周辺の自治会などを通して、地域住民の皆様へ報告をさせていただいたところであります。

次に、有料駐車場にて徴収した料金による道路整備等についてであります。新倉山浅間公園は、市民の活動や憩いの場としての側面もあり、そのような目的で来られる市民にも負担を求めるべきか、慎重に検討を要すると考えております。しかしながら、来園者の多くが市外の方であり、維持費の負担が以前より大幅に増えたことも踏まえ、駐車場の有料化につきましては具体的に検討してまいりたいと考えております。次に、桜まつり期間中における協力金の徴収についてであります。桜まつりにおける臨時駐車場は、本市の条例で駐車料金を徴収する駐車場として規定されたものではなく、イベント時において、桜を楽しんでいただくことへの対価として、桜まつりを続けていくための協力金という観点にていただいているものであります。このことにより、桜の開花宣言の翌日から葉桜宣言の前日までの協力ということで運営させていただいておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、通行止めの区間が一見して分かるような多言語の看板等の設置についてであります。本年の状況を検証し、今後は更に分かりやすい看板の設置を進めてまいります。

最後に、ミネラルイオントイレの設置の可能性についてであります。今回の桜まつりで実証実験を行ったところ、実践で利用するには、まだまだ実験を重ねることが必要であるとメーカーより報告を受けたところであります。今後も他のイベント等において実験を重ね、環境に優しいトイレを設置できるよう、引き続き研究してまいります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第1 標題 2回目の質問をさせていただきます。

「桜まつり開催に関しての住民説明会については、例年桜まつりの開催2か月前に実施しており、それ以外にも随時、自治会などの住民代表者と協議を行うなど、十分な意見交換ができたものと認識している。」とご答弁をいただきました。

私は、今回「新倉山浅間公園桜まつり」に関する一般質問を行うにあたり、地元住民の方の意見を色々と伺いました。その中の話では「以前は、担当職員が一軒一軒回ってきて説明に来てくれたが、今回は何もなかった。ただ桜まつり期間中ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いしますと回覧板が回ってきただけ」と話されていました。

住民説明会を開いたことの認識が、行政側と住民側で齟齬があるのは、なぜでしょうか。住民説明会開催にあたり、どのような方法で周知し開催場所はどこで行い、何人ぐらいの住民が参加したのでしょうか、お聞かせください。

また地元住民説明会を開いたのであれば、その時に住民から頂いたご意見やご要望、それに対する行政側の考え方など、意見交換の内容を、住民説明会に参加できなかった住民に対して、文章を作成し、回覧板等を通じて報告すべきだと考えますが、そのような対応はとったのかお聞かせください。

また住民代表者と協議を随時行っていたことに関しては、私も関係者から聞いております。しかし重要なことは、その内容を住民に周知することだと考えます。住民に対して、協議の内容をフィードバックしているのか、お聞かせください。

地域住民から頂いた資料に、令和6年4月吉日という日付で、地元自治会の要職にある方の名前で「町内の交通混雑について」というタイトルで、地元住民の皆様へというメッセージが、回覧板にて各戸に届けられたものがあります。内容は、新倉山浅間公園を訪れる観光客の増加によって、町内の道路が混雑渋滞し、町民の毎日の通行に支障が出ている。こういった事象に対して何らかの対策が取れないかと、4月4日に市役所の道路公園課と富士山課に相談に行くと報告されています。桜まつり開催2ヶ月前に住民説明会が開催され、意見交換が充分に行われていたのならば、このような事も必要ないのではないかと考えます。

その時に相談した担当課の話では、「町内の道路は市道であるが、交通に関しては道路交通法が適用され、警察が所轄しているため、市として交通の規制を行うことはできない『桜まつり』のような短期間であれば許可を出すか、1年中の規制の許可は出ないのではないか、交通規制については、警察に相談した方が良いのではないか」という回答だったそうです。一部の地元住民の希望としては、利便性を確保するために一方通行の区間を設けて、交通をスムーズにして欲しいという願いがあったと思われます。

しかし、このメッセージは、「以上のような状況であり、現時点ではよい解決方法が見つかっていません」と結ばれています。

このメッセージを作成した自治会の要職にある方は、自分も含めて地域住民の毎日の苦労やストレスを充分理解し、特に「桜まつり」の期間中は、激しい混雑が予想されることから、何とかできないかと、行政に相談に行ったものだと考えます。意見交換をただで、警察に行ってくれでは、地域住民の感情を逆撫でするものであると考えます。

地域住民の常日頃、その時々を感じている迷惑やストレス、我慢を強いられる事に対して、行政として常に住民の思いに寄り添い、フレキシブルな対応をし、胸襟を開き、住民の声にオンタイムに、実効的な施策を提案していくべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第1 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2 回目の経済環境部長答弁

伊藤議員の2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、桜まつり開催に関しての住民説明会についてであります。桜まつり開催前に実施している住民説明会につきましては、周辺自治会や新倉山浅間公園を中心に活動している団体、新倉山富士浅間神社関係者などの各代表者へ文書により御案内を行い、下吉田コミュニティセンターにて開催し、合計 13 名の方に御参加いただきました。次に、住民説明会に参加できなかった住民に対しての対応についてであります。住民説明会では、地域の代表者として自治会長や各団体の代表者に説明を行っており、そこで決定した内容を出席した各代表者が地元を持ち帰り、地元の会合において周知や報告がされているものと認識しております。また、住民説明会において決定した事

項につきましては広報やパンフレットなどにより地元住民はもとより、広く市民の皆様に周知させていただいているところであります。

次に、住民代表者との協議内容の地元住民へのフィードバック及び住民に寄り添うフレキシブルな対応についてであります。例年桜まつり終了後、住民説明会と同様のメンバーにて反省会を開催しており、本年は昨年の反省会での要望に基づき、地元住民のみが通行できる道路の設定、シャトルバスの発着場所や警備員の配置場所の変更、トイレの増設などを実施しており、住民の思いをフィードバックできているものと認識しております。伊藤議員御発言の本年4月4日に地元住民が市役所に来て相談したが反映されていないといったことについてであります。本年の桜まつりにおいては例年の来園者数をはるかに超え、主催者も住民も想定していなかった事態が発生いたしました。この状況を受け、自治会の皆様が市役所に相談にお越しになりましたが、想定外である上に急遽の案件であったため行政では対応することができなかったものと認識しております。しかし、主催者も住民の要望を伺いながら、警備員の配置や車両の流れの変更を行うなど、適宜対応させていただいたことも事実であります。来年度の桜まつりにおきましても、先日行われた反省会での意見や今後の新倉山浅間公園の状況を注視するなかで、地元代表者や警察などの関係機関との打合せを重ね混乱のない運営が行えるよう主催者との連携を図ってまいります。

以上、答弁といたします。

3回目の質問

第1 標題 3 回目の質問をさせていただきます。

「桜まつり開催前に、実施している住民説明会について、周辺自治会や新倉山浅間公園を中心に活動している団体、新倉山富士浅間神社関係者などの各代表へ、文章によりご案内を行い、下吉田コミュニティセンターにて開催し、合計13名の方にご参加いただいた。」とご答弁をいただきました。

住民説明会とは、広く住民に周知して、一人でも多くの住民にご参加をいただき、特定の計画やプロジェクトについて情報を提供し、意見や質問を受けるための場であると認識しております。今回、開催した桜まつりに関する住民説明会は、各種団体等の代表者にのみご案内をし、開催したとのことですが、これが適正に行われた、地域住民に対する住民説明会といえるのか、甚だ疑問であります。これでは、地域住民が

住民説明会は、開かれていなかったと思うのは、当たり前のことであり、非常に残念な対応であるとはしか言えません。

来年以降も桜まつりを開催するのであれば、多くの地域住民に周知した住民説明会を開くべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

また「住民説明会で決定した内容を代表者が持ち帰り、地元の会合において周知や報告がされているとの認識である。」とご答弁をいただきましたが、地域住民に丁寧な説明をして、ご理解をいただくのが、行政の役割なのではないでしょうか。住民代表者に任せずに、以前行ってのように各戸を回り、桜まつりに関する対応を顔と顔を合わせて、住民の皆様に説明することが、住民に寄り添った行政サービスであると考えますが、見解をお聞かせください。

新倉山浅間公園桜まつりが終わってから、はや2ヶ月が過ぎようとしていますが、未だに桜まつりに関する悪評が、耳に入ってきます。

ある市民の方は、「桜まつりなんか市民にとって、何も良いことは無いから、来年からやめて欲しいと、市に苦情の電話を入れた。」と怒りをあらわに話しました。来年以降もこの桜まつりを継続して開催するのであれば、地元代表者ばかりでなく、地域住民一人一人の声に耳を傾けて欲しいと考えます。桜まつりに関して、地域住民の迷惑やストレスに対する行政側の対応や考え方は、地域住民の感覚と大きなズレが生じています。

答弁にあるように、打ち合わせを重ね混乱のなきよう運営をし、住民の日常生活に負担をかけぬように実効性のある対策を講ずるべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第1 標題 3 回目の質問とさせていただきます。

3 回目の経済環境部長答弁

伊藤議員の3 回目の御質問にお答えします。

まず、多くの地域住民に周知した住民説明会を開くべきとのことについてであります。例年開催されるイベントにおいて、地域の代表者に御意見を伺うことに問題があるとは考えておりません。

地域の代表者は、日頃から地域の声を拾うなかで、個別の意見だけではなく、様々な意見に耳を傾け、地域全体に目を向けた判断をお持ちであると認識しております。

この地域住民の皆様から代表者として選出されている方々が、地域の意見を収集、集約し、様々な事業者の代表などが集う説明会等の場で発表、議論しながら今後の方針を定めていくことは、広く認知されている手法であります。

このことから、来年度以降の桜まつりにおける住民説明会につきましても、これまでと同様に行ってまいります。

次に、各戸を回り、住民への説明を行うことについてであります。桜まつりの開催を始めた当初においては、新倉山浅間公園の専用駐車場を使用していたため、同駐車場周辺の皆様には御挨拶に伺っておりましたが、桜まつりの運営などについての協議や説明につきましても、当初から地域住民の代表者に対して住民説明会を行っており、今後におきましても同様に行ってまいります。その上で、地域住民への周知につきましても、市広報紙や回覧板等にて御案内をさせていただきます。

最後に、実効性のある対策を講ずるべきであるとのことについてであります。平成27年の春、NHKの報道番組にて、外国人に人気があり日本人には知られていないスポット3選の一つとして、新倉山浅間公園が選ばれ放映されました。これにより、新倉山浅間公園が日本人にも広く周知され、その年の春は、かつてない多くの来訪者が訪れ、浅間町内でも交通渋滞による混乱が生じました。このまま放置しますと、桜が咲く時期には無秩序に観光客が流入し、大混乱になることが危惧されたことから、その翌年には周辺に駐車場を確保するとともに、地域の交通渋滞を防ぐため協力金をいたくなかで、多くの交通整理員や警備員の配置を行った上で、初の桜まつりを開催したところであります。この桜まつりの開催を検討する際には、地域の代表者と幾度となく協議を重ね、開催に至った経緯があり、桜まつりとして開催したことは、観光客の皆様と地域の皆様の安全を守るために必要な対策であったと御認識いただきますようお願いいたします。

しかしながら、桜の時期における新倉山浅間公園からの眺望は、今や世界に誇る眺望であり、多くの観光客が訪れる状況にあることから、地域住民の皆様には御不便をおかけしていることは、強く認識しております。したがって、これらの問題を最小限にとどめ、今後も円滑な運営が行えるよう努めてまいります。

本市が持続可能な活力あるまちとしてあり続けるためには、観光産業の更なる発展などにより稼げるまちとなり、自立可能な都市となることが必要不可欠であると認識し

ております。伊藤議員におかれましても、このように本市の将来を見据えた、長期的な視点を持った上で市政運営に御協力をいただきますようお願いいたします。
以上、答弁といたします。

第2 標題「本市におけるオーバーツーリズム対策について」

1 回目の質問

第2 標題「本市におけるオーバーツーリズム対策について」質問をさせていただきます。

オーバーツーリズムとは、「over」（過剰な）と「tourism」（観光）を組み合わせた造語で、観光地や観光資源に対して、観光客が過剰に集中し、地域住民の生活環境や自然環境、文化財などに悪影響を及ぼす現象をいいます。この現象は、観光地の持続可能性を脅かし、観光の質の低下を招く原因となることもあると言われていています。

ここ10年ほどで、移動手段の多様化やSNSの発達によって、大きな社会問題となっております。本市におきましても、新倉山浅間公園周辺やレトロな街並みと富士山が同時に楽しめる下吉田地区の本町2丁目交差点を中心とした本町通りに、近年、SNSの交流サイトをきっかけに多くの観光客が国内外から訪れ、一部の観光客による道路の真ん中に立っての写真撮影やごみのポイ捨て、トイレのマナーなどトラブルが多発しております。

こういったオーバーツーリズムの本市における影響は、富士山信仰が隆盛を極めた江戸時代にすでにあったと言われております。2002年2月角川書店により発刊された青柳周一著作の「富岳旅百景 観光地域史の試み」によると18世紀末の寛永年間の頃に、富士登山やその他、旅をする人々のために、業者が米や大豆などの食料や薪などを大量に買い込んでいたことから、地元の住民がこれらの商品を求めようとしても、品薄になったり、値段が高騰して入手が困難になってしまったりする事象があったそうです。また地場産品の生糸づくりに使われるはずの用水のきれいな水で、客に提供する酢や醤油の樽を洗うため、本来の用途に使えなくなってしまう状況が見られたと言います。著者は「信仰登山集落が参詣者を呼び寄せてくることは、地元の他の村々にも駄賃稼ぎなどによる収入をもたらすものであった。しかし、その一方では生活用水の汚染や食料品の大量消費による値段の高騰といった問題が、地域の中に起こっていたのである」と結んでいます。

こういった事象もオーバーツーリズムが引き起こした問題であり「収入ももたらすが、地域住民への悪影響も大きい」という観光が抱える現代と同じ矛盾が、すでに200年以上前に、富士山の麓の本市で起きていたことが伝わる、エピソードであると言えます。

オーバーツーリズムの主な問題点として挙げられるのが、ごみの増加や水質汚染などの環境への影響、また住民生活の質の低下や、過度な混雑によるストレスといった地域住民への影響等であります。

本市におきましては、年間を通じて1日2000人から4000人が訪れる本町通り2丁目交差点に下吉田観光案内所を設置し、また、今月からは公衆トイレも備えた「市営宮川橋南駐車場」をオープンさせ、オーバーツーリズムによる地元の住民への影響を少しでも緩和しようと対策を講じているところであります。

また新倉山浅間公園近辺には、交通トラブルや混雑を減少できるように警備員の配置等で対応をしているところであります。

更に本年度より、オーバーツーリズムの問題について、部署横断で本格的な対策を検討するために、市民からの問い合わせの多い9部署から約20人が参加し、意見交換の場を設けたと、新聞報道で知りました。

そこで何点かお聞きします。

本町2丁目交差点に開設した下吉田観光案内所では、具体的にどのような業務を行い、この案内所を開設したことによるメリットがありましたらお聞かせください。

また年間150万人もの来訪者がある新倉山浅間公園忠霊塔付近は、本市の中でもオーバーツーリズムの影響を最も受けている地域だと考えます。執行者として、オーバーツーリズム解消のための持続可能な観光地になるような、ランドデザインがありましたらお聞かせください。

また部署横断で協議を始めた組織について、今後どのような活動をし、オーバーツーリズム対策に役立てていくのかお聞かせください。

以上第2 標題 1 回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

「本市におけるオーバーツーリズム対策について」の御質問にお答えいたします。

新倉山浅間公園や本町通りにおきましては、SNS等の影響により、インバウンドによる来訪者が年々増加しており、大変喜ばしいところではございますが、反面、マナー違反等の様々な問題が浮き彫りとなっております。観光を主要産業と考える本市といたしましても、地域住民の安心・安全の確保と観光との両立を図るべく検討を進めているところであります。

本市におけるオーバーツーリズム対策等の具体的な内容につきましては、経済環境部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

1 回目の経済環境部長答弁

伊藤進議員の御質問にお答えいたします。

まず、下吉田観光案内所を開設したことによるメリットについてであります。本町二丁目交差点へ訪れるインバウンドの人々の多くが、SNSなどの情報を頼りに来訪しており、飲食店を含め、その他の観光情報をほぼ持っていないことが分かっております。下吉田観光案内所は、本町二丁目交差点に集中している観光客を、隣接する飲食街の西裏や、富士山信仰が息づく上吉田地区など、市内に誘客するために開設いたしました。本年3月30日に開設してから5月末までに8,178人の観光客を案内しており、現在は、日中の食事処などに関する問合せや、レンタルサイクルなどを活用した観光客に対し、北口本宮富士浅間神社や諏訪の森自然公園、道の駅富士吉田や鐘山の滝などの案内を行い、市内周遊へ誘客する役割を果たしているものと認識しております。

また、オーバーツーリズム対策についてであります。新倉山浅間公園の来園者数も、コロナ禍前は53万人が最高来園者数であったものが、去年は年間130万人もの来園者が訪れております。この記録的な数字は、想定を上回るものであり、オーバーツーリズム解消のための持続可能な観光地となるよう、そのランドデザインについて考えているところであります。現在、本市では部署を横断し、庁内全体で協議する場を設け、先日、初めてとなる会議を開催し、それぞれの部署で抱える課題に対して情報共有を図るとともに、考え得る解決策を、常識にとらわれない自由な発想のなかで検討しております。今後の取組として、その解決策をどのように実現していくかなど、更に議論を深めていくこととしております。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第2 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

下吉田観光案内所のメリットについて、ご答弁をいただきました。私も何度かこの場所を訪れ、どのようなパンフレットが置かれ、観光客の皆様に対応しているのか、確認してきました。語学に秀でている職員もいらっしゃり、観光客のニーズに応えられる場所になっていることを実感しました。

天気が良く富士山がきれいに見える日は、特に観光客の方も多く、賑わっている場所に、国内外からお越しくださる観光客の方に情報を発信することは、オーバーツーリズム解消の有効な手段であると考えます。

答弁にもございましたが、インバウンドを含めた観光客の多くは、スマホを片手に様々な情報を入手します。QR コードを読み込むことで情報を得る方も多く、この観光案内所では、飲食店に関する情報は QR コードで読み取ることができます。

他に市内の観光名所や道の駅富士吉田などへの案内も行い、市内周遊へ誘引する役割を果たしていると、ご答弁をいただきました。

この観光案内所のある本町 2 丁目交差点が賑わいをみせるきっかけとなったのが、レトロな雰囲気のある商店街から見られる雄大な富士山が、SNS にあげられたことです。

本市を訪れたインバウンドを含めた観光客の皆様には、本市から見られる素晴らしい、まちなかの富士山を堪能してほしいと思います。

例えば、富士見バイパスお茶屋町東交差点のハンバーガーショップからの富士山、中央通り中央会館前交差点の商業ビル屋上駐車場から見た富士山、田植えの時期は、多くの田んぼに逆さ富士が映り、田毎の富士が、堪能できる農村公園。まちなかから見られる富士山ビュースポットは、数多くあります。現在、本市ホームページの観光ガイドのサイトからも富士山のビュースポットは、紹介されていますが、このまちなか富士山ビュースポットも加え、インターネットで影響力のあるインフルエンサーなどの力を借りるなどし、QR コードのあるチラシを作成して、情報を提示し、観光客の分散化を図ることが、オーバーツーリズムの対策になると考えますが、見解をお聞かせください。

また、市内にはふるさと納税を活用した富士吉田シティマップが、24ヶ所に設置されています。この看板にもQRコードがあり、近くの飲食店情報やオンザトリップというアプリで、西裏や富士山に関する情報を得ることができます。この看板にもまちなか富士山の情報や、オンタイムで確認できる情報を、QRコードで読むこみ、サイトへ誘導できる仕組み作りがあれば、来訪者の利便性や分散化につながると考えますが、見解をお聞かせください。

新倉山浅間公園では、昨年130万人もの来園者があったとのこと。この来訪者の数は、世界遺産の高野山や長野県の上高地に匹敵する数となっています。

日本を代表する観光地になりつつある、新倉山浅間公園がオーバーツーリズムを解消し、持続可能な観光地にするためには、抜本的な改革が必要であると考えます。この地域にある大駐車場ができたのは、過去にランドデザインを描いた執行者の考えによるものだと聞きました。少し時間はかかっても、この大駐車場を活かし、地域住民のご理解とご協力をいただく中で、観光地として広大なエリアの整備を進めるべきだと考えます。そして、忠霊塔までを軽便な交通システムで結び、有料化にすることにより、持続可能な観光地とするための財源になるのではないのでしょうか。現状では、毎年警備員への費用がかさみ、それは将来に活かせる費用にはならないと考えます。新倉山浅間公園に関する、近い将来を展望する執行者のビジョンを具体的にお聞かせください。

次に部署を超えた協議の場についてですが、国内外各地でオーバーツーリズム対策が試みられていても、それが成功したという例は、ほとんどないと言われています。そんな中で、京都市では混雑緩和の施策として観光機会の「平準化」を進めています。京都の新たな観光スポットや早朝夜間におすすめの場所を推奨し、観光地の「平準化」を図っています。このような対策についても協議を進めて欲しいと考えますが、見解をお聞かせください。

またこの協議会の場において、観光メディアアドバイザーを設置し、SNSを常にウォッチ、チェックして本市における流行状況を把握し、トラブルなど事前事後的に対応できる協議をするべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

以上、第2標題2回目の質問とさせていただきます。

2回目の経済環境部長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、オーバーツーリズム対策として観光客の分散化を図ることについてであります。昨年行いましたアンケートの結果によりますと、本町二丁目交差点に集中しているインバウンドの方の多くが台湾人でありました。台湾人は、日本の昭和レトロな街並みを好むと言われておりますが、交差点から近い距離にある西裏地区の昭和レトロな街並みもまだまだ知られておらず、当該地区への回遊が図られていない状況にありました。そこで昨年は、本町二丁目交差点に集中する観光客を分散するため、92万人のフォロワーを持つ台湾の人気イラストレーターを招聘し、西裏地区にちなんだイラストを描いていただくとともに、そのイラストを西裏地区のあらゆる箇所にちりばめ、訪れた観光客に探していただくといった、当該地区への回遊策を講じたところでもあります。さらに、そのインフルエンサーに、自身のSNS等を通じて西裏地区の紹介を数回にわたって投稿していただいた反響もあり、少しずつではありますが、西裏地区等を散策する観光客の姿が見受けられるようになってきたところでもあります。また、34万人のフォロワーを持っているフランス人インフルエンサーも招聘し、フランス国内へ向けて本市の情報を発信したことにより、この情報を見て本市を訪れた方々がいたと、ゲストハウスや織物協同組合からも報告をいただいております。加えて、国内インフルエンサーも活用しており、30万人のフォロワーを持つインフルエンサーを始め合計20人ほどの方々により本市の情報を発信していただくことで、市内観光への誘客に努めたところでもあります。今後も市内各所に観光客が回遊できるよう、QRコード付きのマップやSNS等を活用し、分散化と活性化を図ってまいります。

次に、富士吉田シティマップを活用し、まちなかから見える富士山の情報等が得られるサイトへ誘導する仕組みづくりについてであります。現在富士吉田のシティマップにリンクされている飲食店情報のサイトは、富士吉田市の観光サイトであり、このサイトにおいては、最新のイベント情報やまちなか情報、富士山の情報につきましても閲覧いただくことが可能であります。今後におきましても、その時代の状況に合わせて本市の観光情報に容易にアクセスできるよう、QRコードにて誘導するなど、その手法やコンテンツ等について検討してまいります。

次に、新倉山浅間公園に関するビジョンについてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、現在の急激なオーバーツーリズムを解消するため、全庁的な協議の場を設け、そのランドデザインを考えているところでもあります。

次に、オーバーツーリズム対策としての観光機会の平準化についてであります、京都市の取組は承知しておりますが、京都市と本市では、課題と規模に大きな差があるため、本市の現状にあわせた独自のオーバーツーリズム対策を講じていきたいと考えております。

次に、観光メディアアドバイザーの設置によるトラブルなどの事前事後的な対応についてであります、こちらにつきましてもオーバーツーリズム対策の協議の場において必要性を検討してまいります。

以上、答弁いたします。

3回目の質問

第2 標題 3回目の質問をさせていただきます。

私の所属している団体では、一昨年から本町通りにある中央まちかど公園にて、5月から10月まで、月に一度の日曜日に本町まちなかフェスという、音楽を中心としたイベントを開催しています。6月9日には、日本の伝統芸能を楽しむ会と銘打って、和太鼓の演奏やそれに伴うワークショップ、江戸芸のかっぱれ、盆踊りなどのコンテンツを用意し、訪れてくれたインバウンドの皆様と楽しく交流を持つことができました。昨年、本町2丁目交差点で行ったアンケートでは、インバウンドの方の多くが、台湾人ということでしたが、このイベントの来訪者を国別でみると、アメリカルイジアナ州からのファミリー、オーストラリアやスペインからのグループ、ドイツやインドネシアからお越しのカップルと本当に様々な国から、本市を訪れてくれていることに感動を覚えました。こういったイベントを開催する時にも、インバウンドの皆様には本市の魅力あるスポットを紹介し、インバウンドの分散化に努めていきたいと考えています。

部署を超えた協議の場においても、机上の協議ばかりに拘らず、インバウンドのお客様をおもてなしするイベントを企画し開催して、本市を訪れてくれたインバウンドのお客様と交流できる場を作り、本市の人気スポットやレアな情報について、コミュニケーションをとりながら、オーバーツーリズム対策として分散化を図ることも一つの手段だと考えますが、見解をお聞かせください。

新倉山浅間公園に関するビジョンについて、具体的に何もご答弁をいただけませんが、5月29日付の読売新聞には、今後2年をめどに、本市幹部職員の話として、「なるべく軽便な移動手段で、スロープカーやケーブルカー、エスカレーターを事

業化の可否も含めた候補に挙げている。」との記事があり、堀内市長のコメントとして、「(景色を) より多くの人に見せたい、費用、保守、安全の面を研究し、良い結果が出れば早い時期に実行したい。」と話しています。スロープカーに関しては、わが会派、政友会で、先進地視察を行い、一般質問も繰り返し行った事案であります。

また6月8日付の山梨日日新聞には、「新倉山浅間公園の有料化を検討している。」と具体的な記事があります。

一般質問における執行者側の答弁は、公式見解であると理解しています。本日の一般質問においても、傍聴にお越しくくださった方や、ケーブルテレビで視聴している多くの市民の皆様が、大きな関心を持っている案件であると考えます。新聞報道では具体的な対策としてリークしたこのようなファクト（事実）に対して、堀内市長の言葉で、新倉山浅間公園におけるオーバーツーリズム対策の見解を市民の前にお示ください。

以上、第2 標題 3 回目の質問とさせていただきます。

3 回目の市長答弁

伊藤議員の3 回目の御質問にお答えします。

まず、オーバーツーリズム対策としての観光客の分散化につきましては、後ほど経済環境部長をして答弁いたさせます。

次に、新倉山浅間公園におけるオーバーツーリズム対策への見解についてであります。対応策の一つに新たな交通システムの導入がございます。本年3月定例会における藤井議員の一般質問で答弁申し上げましたとおり、来訪者数が増加している現状において、当初検討していた軽便な交通システムでは、観光客に対して十分な対応が出来ない可能性もあることから、新たにエスカレーターの設置なども検討しております。現在は、このエスカレーターを含め、様々な方式において、メーカーなどによる調査を行っている状況であり、整備費用はもとより、その特徴の長所短所、維持管理費などを踏まえた収支など、今後の更なる調査結果を基に、導入の可否も含めて総合的に判断してまいります。

なお、伊藤議員の御質問のなかに、「新聞報道では具体的な対策としてリークしたこのようなファクトに対して、堀内市長の言葉で」とありますが、マスコミ取材への一般的な対応として様々な可能性を例示してお話をさせていただいたに過ぎません。

また、有料化と言う言葉だけでは具体的な対策とはなりません。有料化を実現するためには、そもそも公園内にどの範囲まで有料エリアを設定するのか、金額をどうするのか、徴収方法をどうするのか、予約制度導入の必要性はないか、市民も有償とするのか、など、非常に多くの事柄を決めていく必要があります、当然、市民の代表である議会にも諮るべきものであると考えます。

私自身、議会を含め様々な方々と意見交換や提案を受けるなかで参考となるものが多々あり、これまでも市政運営のなかでそうしたものをいかしてまいりました。このような活動のなかで出た言葉を捉えて「リーク」と表現されるのは甚だ遺憾の極みであります。さらに、市長の言葉でとのことでしたが、過去から現在に至るまで、一般質問に対する答弁につきましては言い回しも含めて議論を重ねており、全て私、市長の言葉であります。何卒、誤解なきようお願い申し上げます。

以上、私からの答弁といたします。

3 回目の経済環境部長答弁

伊藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、イベントによるインバウンドを始めとした観光客の分散化についてであります。以前より、春には新倉山浅間公園桜まつりやふじざくら祭り、夏には富士登山競走や吉田の火祭り、秋にはハタオリマチフェスティバルや紅葉まつり、冬にはフジテキスタイルウィークやハタオリマチのクリスマスなど、本市の魅力を全国や世界に発信するイベントを数多く開催しており、織物のまちであることのPRだけでなく、西裏地区の昭和レトロな街並みにおきましても大いに名を挙げている状況にあることは伊藤議員も御存じのことと思います。

次に、オーバーツーリズム対策として、今後、観光客をどのように分散していくかについてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、下吉田観光案内所では、毎日インバウンドの皆様の意見を伺っており、日々分散化に向け努めているところであります。今後におきましても、観光案内所で受けた意見を反映しつつ、商店街の皆様の見解も伺いながら、今後のトレンド情報や様々なデータにより、インバウンドの皆様が求めているコンテンツを提供していくことで、分散化につなげたいと考えております。

以上、答弁といたします。